

**【広島県広島市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	広島県広島市
担当課名	教育員委員会事務局 学校教育部 指導第二課
電話番号	082-504-2487

1. 自治体の基本情報

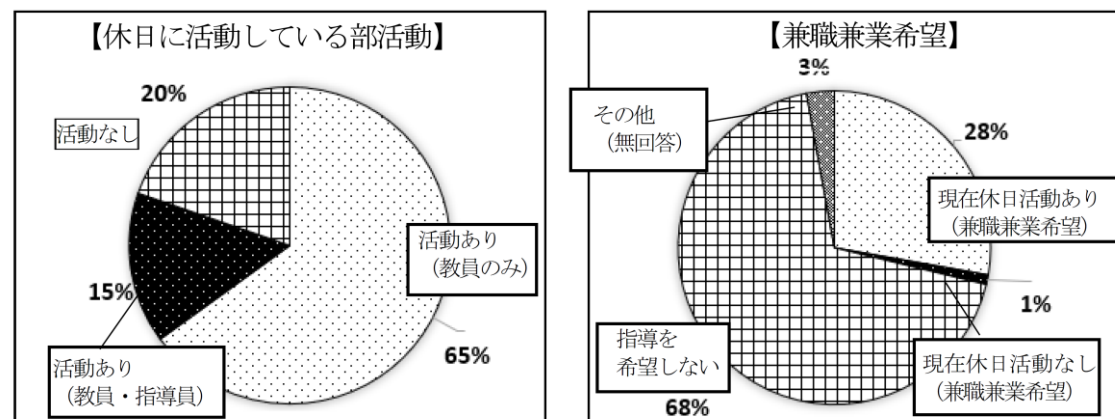
基本情報

人口	1, 1 7 8, 7 7 3 人 (令和5年12月時点)	部活動数	7 0 4 部活
公立中学校数	6 4 校 (中等教育学校 1 校を含む。)	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	市区町村の協議会・検討会議は設置していない (令和4年度、5年度は、広島市立学校部活動の 在り方に係る意見交換会を実施している)
公立中学校生徒数	2 8, 8 0 4 人 (令和5年 5 月時点)	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	広島市立中・高等学校 部活動の方針（平成30年12月）策定 推進計画は未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- 休日の部活動の地域移行に係る本市の実態（管理職及び教員へのアンケート調査より）
 - ・ 約 8 割の教員が休日に部活動を行っている。
 - ・ 休日に部活動を行っている約 3 割の教員が休日の指導を希望しているが、約 7 割の教員は、休日の指導を希望していない。

- 学校部活動の現状（一般的な課題）
 - ・ 長時間勤務・大会引率等により教員の負担が大きい。
 - ・ 競技経験の無い教員が指導せざるを得ない場合がある。
 - ・ 教員では専門的な技術指導が難しい場合がある。
 - ・ レクリエーション志向の生徒のニーズに応えられていない状況がある。
 - ・ 生徒数が少なく部活動の数が制限される場合がある。
 - ・ 競技人口や施設面等の制約から、部活動として提供できない種目がある。

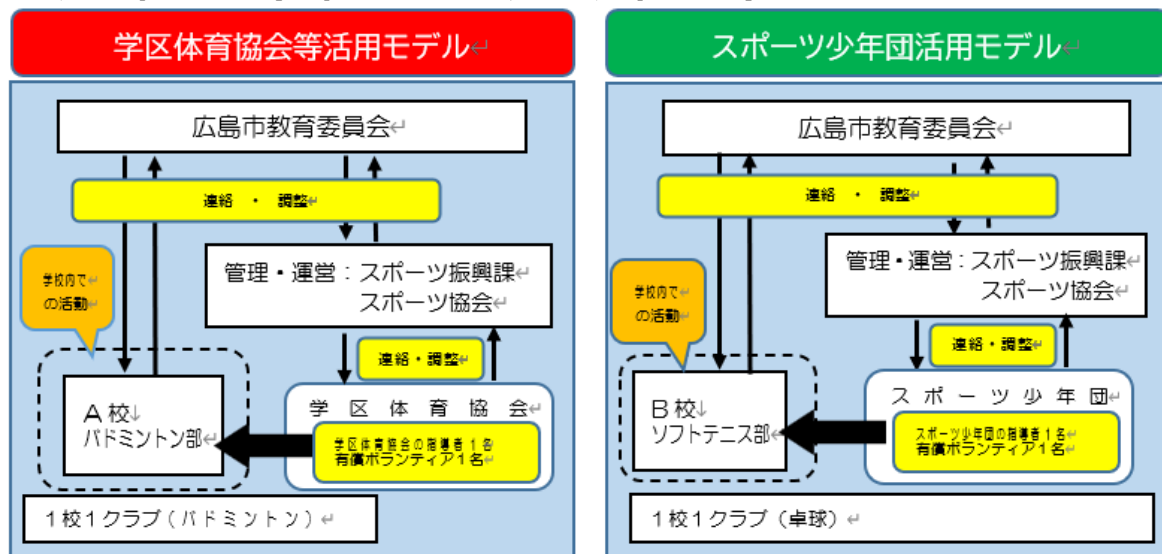


【広島市における休日の部活動の地域移行に係るアンケート結果（令和4年10月実施）】

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（指導第二課）
 - 学校からの報告相談を受け、必要な指導・助言を行う。モデル実施について、スポーツ・文化振興課やスポーツ協会と必要な協議を行う。
 - モデル校への支援策をスポーツ振興課と検討する。
- **首長部局**（スポーツ振興課）
 - 学区体育協会、スポーツ少年団との委託契約に係る事務。
 - 学区体育協会等やスポーツ少年団への支援策をスポーツ協会や教育委員会と検討する。

年間の事業スケジュール

時期	計画事項
4月	担当者会議の開催（顔合わせ、方針の確認）
5月	モデル校における実施準備
6月	第1回検討会議の開催（顔合わせ、モデル事業概要の説明に対する意見聴取） モデル校への説明、学校と指導者の打ち合わせ
7月	地域移行モデル活動開始
8月	休日の部活動の実施状況の把握、指導者インタビュー調査 アンケートの作成（教員、生徒、保護者）
9月	第2回検討会議の開催（地域移行モデル活動進捗状況の確認、アンケート内容に関する意見聴取）
10月	アンケートの実施（教員、生徒、保護者）
11月	モデル校の視察
12月	次年度モデル校参加の協力依頼
1月	第3回検討会議の開催（アンケートの結果の報告、モデル校の取組の方向性）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成 次年度モデル校の決定

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

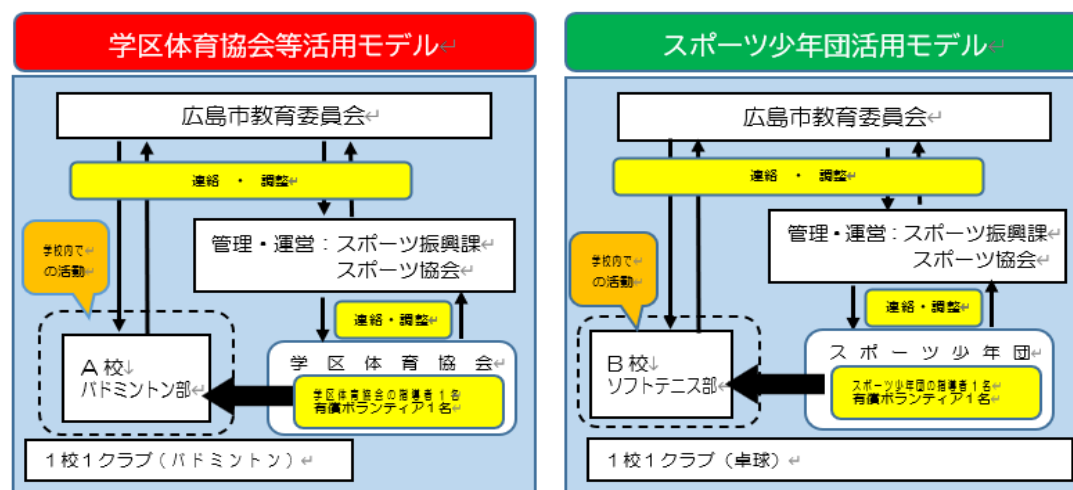
拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バドミントン、卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	2部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	広島市立早稲田中学校 広島市立戸坂中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、卓球
運営主体名	早稲田学区体育協会 戸坂卓球スポーツ少年団
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (B-2体育・スポーツ協会運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	バドミントン：月4回程度 卓球：月4回程度
指導者の主な属性	学区体育協会で活動している地域住民 スポーツ少年団の指導者
活動場所	生徒が所属する中学校の体育館等
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	無料 ※先行実施するモデル校の生徒が不利にならないよう
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



部署名	関わり方・役割
教育委員会	学校からの報告相談を受け、必要な指導・助言を行う。モデル実施について、スポーツ・文化振興課やスポーツ協会と必要な協議を行う。モデル校への支援策をスポーツ振興課と検討する。
スポーツ振興課	学区体育協会、スポーツ少年団との委託契約に係る事務。学区体育協会等やスポーツ少年団への支援策をスポーツ協会や教育委員会と検討する。
スポーツ協会	(モデル校以外の) 学区体育協会、スポーツ少年団からの連絡窓口。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

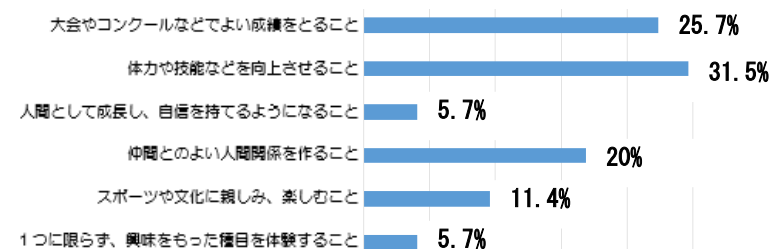
取組事項

学区体育協会等やスポーツ少年団での活動を通して、休日の活動の質的な向上に対する生徒の要望に応える。

取組の成果

モデル事業を実施した生徒を対象としたアンケート（令和5年11月）では、「休日の部活動が学校部活動ではなく、地域クラブ等での活動になった場合、どのような活動がしたいですか」の質問に対し、「大会やコンクールなどでよい成績をとること」「体力や技能などを向上させること」などが上位となった。

実際、生徒にヒアリングした際にも、「競技経験がある指導者から習うようになって、これまで試合で勝てなかったのに、区の大会で決勝までいけるようになった。勝てるようになったことはうれしい。」とコメントしていた。



「令和5年度 広島市休日の部活動の地域移行モデル事業アンケート調査結果（モデル校生徒）」

特に工夫した事項

学区体育協会、スポーツ少年団に委託したことで、それぞれの団体が、地域の中で賛同してもらえる人（団体、保護者など）に声をかけ、新たな体制を整えることに成功した。

（例）学区体育協会から、同じ地域で活動する別団体（公民館で活動する8～10名の同好会）へ協力を依頼し、受けてくれた。

地域移行に向けた今回のモデル事業がきっかけで、地域内でネットワークができつつある。

（例）スポーツ少年団の指導者から生徒の保護者へ声をかけたことで、保護者が、週末に支援員（有償ボランティア）として部活動に参加。学校に来やすくなり、普段の活動の様子を初めて見るようになったという声があった。

今後の課題と対応方針

仕事との両立があるため、指導者も時間を捻出して活動している。働いている現役世代にとって、平日の指導まで見ることは難しく、当面は休日にと絞った移行を目指していく。個人ではなく、団体（組織）に委託したことで、当番制などの割り当てが可能になり、練習内容もさらに充実することが分かったため、業務委託を進めるに当たっては、組織として受けてもらう形をとる必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

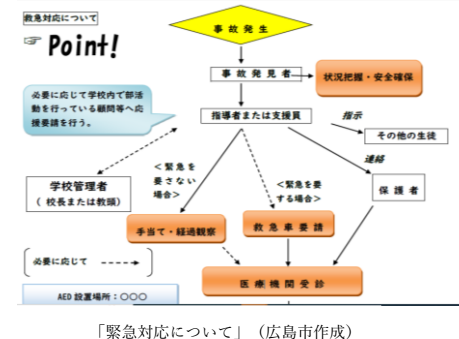
関係団体と連携し、管理運営方法を明確にする。

取組の成果

地域移行のモデル事業を進めるに当たって、教育委員会と学校で合意を得た段階で、スポーツ振興課→地域団体（学区体育協会やスポーツ少年団）と順に話を降ろしていくことができたため、受け皿となる団体にもスムーズに説明ができた。
 特に、最初の事業説明時には、教育委員会、学校、スポーツ振興課、団体代表者等が一堂に集まる機会を設けたため、お互い安心して契約手続き等を進めることができたと感じている。

特に工夫した事項

事故や怪我があった際の対応について、明確にしておく必要がある。業務委託するに当たっては、仕様書に業務内容を記載するとともに、対応のマニュアルを市から示した。また、団体を通じてスポーツ安全保険にも全員（生徒、指導者、支援員）加入してもらった。



今後の課題と対応方針

地域が部活動の受け皿となるためには、生徒を受け入れるに当たっての条件が必要。それには保護者の理解度に左右される。小学生からスポーツ少年団に入っている生徒の保護者は、怪我をした際の生徒の送迎等保護者が活動に協力するものと理解しているが、今後中学校で初めて加入する生徒の保護者には事前に条件の説明と理解が必要。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

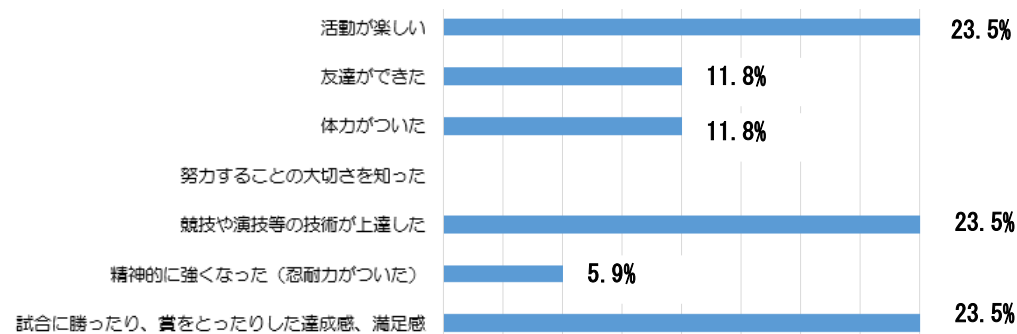
▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

生徒にとって充実した活動となるよう、競技経験のない教員による指導から、競技経験豊富な地域の指導者へと移行する。

取組の成果

これまで競技経験のない教員が指導してきた活動から、競技団体に指導を任せただけで、経験がある指導者・支援員による2人体制での指導が可能になり、生徒と打ち合ったり、指導者と支援員の打ち合いを生徒に手本で見せたりできるので、練習内容が充実した。競技団体は基本的に皆競技経験者であるため、支援で来てくれる人であっても、技能を兼ね備えている。



「令和5年度 広島市休日の部活動の地域移行モデル事業アンケート調査結果（モデル校生徒）」

特に工夫した事項

地域団体がスポーツ施設を確保することは難しいため、モデル事業ではこれまで同様、学校施設を活動場所とした（学校の同意も得た）。その結果、生徒にとっても費用負担や移動に関して悩むことなく、これまでの部活動と大きく環境を変えることなく、活動を実施することができた。

今後の課題と対応方針

団体メンバーの中には、初心者の中学生在が活動に参加することで、そちらの技術指導に時間を割かれることを嫌う人もいるとの意見があった。本来学区体育協会の活動自体が、自分がプレーしたいから集まっている地域の団体であるため、そういった声があがるのも致し方ないが、今後は、メンバーの同意を得る等、受け皿となってもらうための説明とお願い、活動条件の整備などを進めていく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

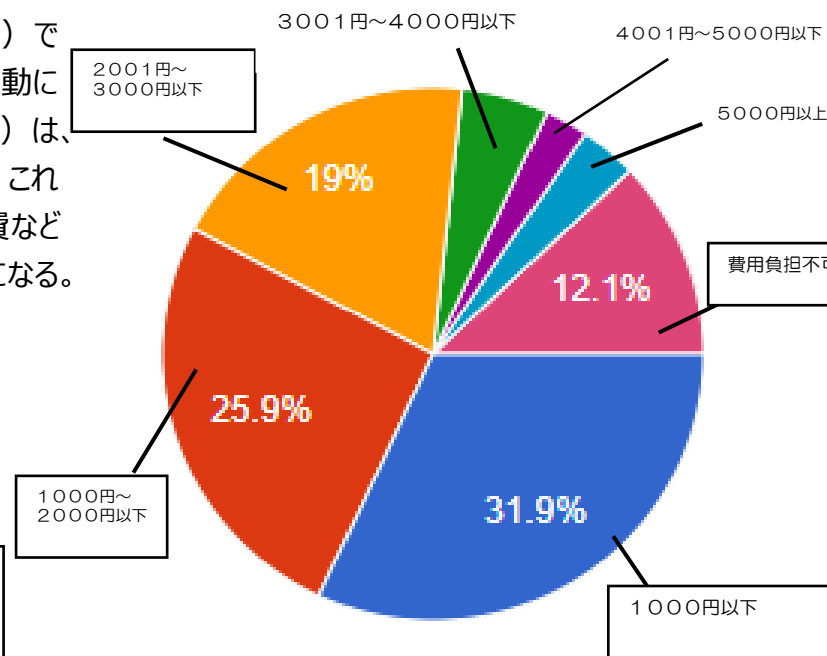
モデル実施により、参加者の費用負担のあり方を明確にする。
※協会や団体の登録料やスポーツ少年団主催の大会等への参加費、交通費等は、受益者負担とする。

取組の成果

モデル事業を実施した保護者を対象としたアンケート（令和5年11月）では、「お子様の休日の部活動が学校部活動ではなく地域クラブ等での活動に移行（地域移行）された場合、その活動に参加する際の経費（月謝等）は、どの程度が妥当だと考えますか。」に対する回答結果が右のグラフである。これまで部活動だったものを地域で受けることを考慮して、照明代、消耗品費など一部免除したとしても、指導者への報酬を考えて試算すると、以下のようになる。

（収入）
生徒の会費 $3,000\text{円/人} \times 15\text{人} = 45,000\text{円/月}$
（支出）
登録料、保険代、その他経費 $14,892\text{円/月}$
指導者等への報酬 $2,509\text{円} \times 12\text{時間} = 30,108\text{円/月}$
計 $45,000\text{円/月}$

1時間当たりの報酬 $2,509\text{円/時間}$
（内訳）指導者 $1,539\text{円/時間}$
支援員 970円/時間
練習 $3\text{H/回} \times 4\text{回/月} = 12\text{時間}$



「令和5年度 広島市休日の部活動の地域移行モデル事業アンケート調査結果（モデル校保護者）」

今後の課題と対応方針

学校の活動の一環であった部活動では無償で行うことができていたとしても、学校の活動でなくなると、少なくとも実費負担は避けられない。上記のとおり15人の部員から、3,000円ずつ徴収してもぎりぎりである。生徒の費用負担を全市一律にすると、部員数が少ない種目では、国や市から不足分を補助する必要となり、持続可能な仕組みとはならない。また一律に徴収する方法も難しく、引き続き課題となる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

顧問教師の休日の部活動指導に係る時間外勤務を短縮し、心理的負担を軽減する。

取組の成果

モデル事業を実施した教員を対象としたアンケート（令和5年11月）では、モデル校2校の顧問のうち、スポーツ少年団に委託するモデルの顧問が「負担が軽減軽減に繋がった」と回答した。
また、学区体育協会に委託するモデルの顧問は「初めての取組であるため、生徒が不安にならないように、1ヶ月間は出勤していた。」と回答した。その後は、地域団体に部活動を任せることができた。

特に工夫した事項

教育委員会、スポーツ担当部署、文化担当部署、校長会、中体連、中文連等関係者で構成する意見交換会を開催（年間3回）し、今後の部活動の在り方について広く意見交換、情報共有しながら各種取組を進めた。

今後の課題と対応方針

心理的負担は軽減されたが、定性的な評価であるため、実際の在校等時間の比較といった定量的な評価も検証する必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和6年1月22日
広島市民局スポーツ振興課

令和5年度休日の部活動の地域移行（地域連携）モデル事業の実施について【概要】

国においては、義務教育である中学校の生徒の学校部活動を対象に、段階的に地域へ移行していくことがガイドラインで示され（令和4年12月）、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」として位置付け、まずは休日の活動を地域移行していくこととなった。こうした動きを受け、本市では、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むモデル事業を令和5年度から実施している。これまでの経緯と今後の取組は以下のとおり。

1 部活動を巡る国の状況

(1) 主な課題

- 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。
（生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年：84万人）
- 専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている。

(2) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）の中で国（スポーツ庁、文化庁）が目指す姿

義務教育である中学校の生徒の学校部活動を対象に、段階的に地域へ移行していくこととしている。移行を達成する時期については、一律に達成時期を定めず、令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」として位置づけ、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされている。

2 本市におけるモデル事業の仕組み

令和5年度は、地域の実情を踏まえて、競技や文化芸術活動ごとに、以下3つのモデルの中から、各学校が希望により選択している。その結果、市内64校中、計13校、15クラブが先行してモデル事業を実施している（令和5年12月時点）。

(1) 学区体育協会等活用モデル（1校、1クラブ）

【所管：スポーツ振興課】

顧問に代わって、学区体協が、子どもたちの指導を行う。

モデル事業の実施にあたっては、まず各団体と広島市が部活動の指導業務に関する委託契約を締結し、広島市から委託料を事前に支払う。各団体は生徒の指導に必要な準備（顧問との打合せ、生徒のスポーツ安全保険への加入手続きなど）を行った上で、部活動の指導を行う。

※早稲田中（バドミントン）

(2) スポーツ少年団活用モデル（1校、1クラブ）

【所管：スポーツ振興課】

顧問に代わって、スポーツ少年団が、子どもたちの指導を行う。内容は、上記(1)と同じ。

※戸成中（卓球部）

(3) 部活動指導員等活用モデル（11校、13クラブ）

【所管：教育委員会指導第二課】

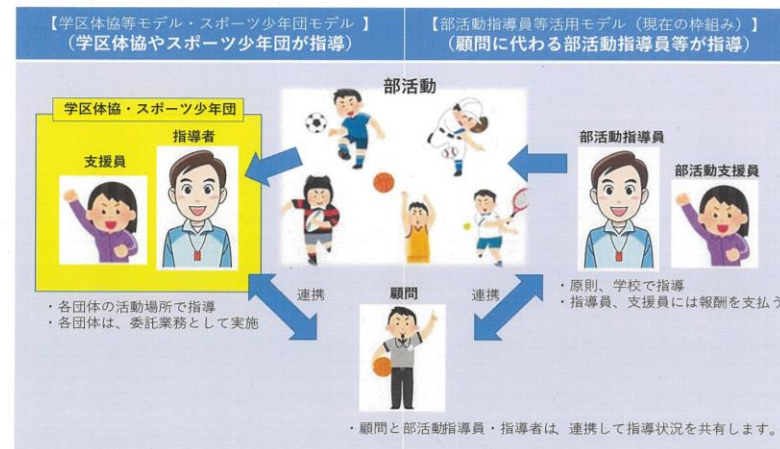
顧問に代わる「部活動指導員」、「部活動支援員」が、子どもたちの指導を行う。

「部活動指導員」、「部活動支援員」は各学校に赴き、現在の部活動の場において子どもたちを指導する。

※国泰寺中（バドミントン、硬式テニス）、温品中（ソフトテニス）、牛田中（吹奏楽）、段原中（吹奏楽）、井口中（バドミントン）、

安佐南中（バドミントン、吹奏楽）、白木中（陸上）、落合（吹奏楽）、三入中（軟式野球）、五月が丘中（軟式野球）、戸山中（陸上）

3 本市におけるモデル事業のイメージ



4 実施状況

(1) 学区体育協会等活用モデル（早稲田中学校 バドミントン部）

受託者	受託者の通常の活動	活用モデル
活動開始	—	早稲田学区体育協会 会長
活動日時	毎週土曜日、18時30分～21時	毎週土曜日、8時～13時 ※この時間内で2時間30分程度 ※これまでの活動時間とは別に設ける
活動場所	早稲田中学校体育館	早稲田中学校体育館
活動人員	毎回10～15名で活動	部員12名を受け入れ
指導者等	—	指導者1名、支援員7名
主な意見	- 書類作成が大変負担である。部活動指導員以外にも本業務に多くの時間を費やすことになる。 - 学区体育協会メンバーの中には初心者の中学生が活動に参加することで、そちらの技術指導に時間を割かれることを嫌う人もいるため、学区体育協会の活動メンバー全員の同意を得難い。 - 部活なのでこれまでどおり学校を活動場所として確保したい。 - モデル事業が終了し、指導者等への報酬を生徒（受益者）が負担することになった場合、学校・地域の生徒数によってかなりの差が生じる可能性がある。 - 校舎外（例えば体育館の外玄関）に部活の引継ぎに係る物品を格納するための地域移行用のボックスを設けてほしい。 - 部活動が地域に移行されることで、子どもにとっては練習日が確保できるメリットはあると思う。顧問の先生の都合で練習が中止（そもそも休日はしない方針もある）になることもあるが、地域であれば誰かが見ればできる。 （チームのキャプテンへのインタビューから）学区体育協会モデルになり、競技経験がある指導者から習うようになって、これまで試合で勝てなかったのに、区の大会で決勝までいけるようになった。勝てるようになったことはうれしい。	

【意見交換会資料（一部抜粋）】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度 休日の部活動の地域移行モデル事業における検証結果（学区体育協会等活用モデル、スポーツ少年団活用モデル）

モデル校からの意見及び対応の方向性（案） ※モデル校の指導者等からのインタビューをもとに整理

区 分	モデル校からの主な意見（○早稲田学区体育協会 ●戸坂スポーツ少年団 ◇祇園東スポーツ少年団）	課題と対応（■課題 →対応案）
モデル校の選定		■モデル校の選定が難しい。部活動を地域に移行する最終決定権をもっているのは、現状では学校（校長及び顧問）であるため、市として部活動を地域に移行していく方針の下、スポーツ振興課が地域に受け入れてもらうようお願いをし、地域が了承した後で、学校側が移行を断ることがあっては、地域に対して失礼になる。今後の完全移行に向けても避けたい。 →①学校の意向を聞き（教委担当）、②学校から移行したいと要望があった地域団体に対して、受け入れてもらうお願いをする（スポーツ振興課担当）流れとする必要がある。 ただし、学校も地域にどういった団体があるかなど、実態が分からないと判断をしかねるため、令和6年度は、今後の完全移行も見据えて、各中学校区にどんな学区体育協会（競技）、スポーツ少年団があるのか、一覧表に取りまとめることを検討する。
本市との契約	○書類作成が大変負担である。部活動指導以外にも本業務に多くの時間を費やすことになる。 ○役所で勤める自分にとっては、それほど問題ではなかったが、やったことがない人には大変だと思う。 ●源泉徴収や確定申告など税の仕組みを理解することが大変だった。 ●スポーツ少年団にも加入している部員は、年度初めにスポーツ安全保険に実費で加入している。一方、モデル事業でスポーツ少年団の活動に参加する生徒は、市（国）の補助で実費負担なく保険加入できる。これでは今後、スポーツ少年団として活動する生徒の保護者から不満が出ないか心配である。次年度もモデル事業があるなら、年度当初から委託料を支給いただけるとありがたい。 ◇スポーツ少年団の経理事務は保護者が行っている。委託事業に必要な書類・手続きが煩雑かつ大量にあり、モデル事業を引き受けた場合、担当する保護者の負担になる。	■分かりやすい説明、可能な限り簡略化された様式等に努めたが、こうした煩雑かつ大量の事務は、どれも国からの補助を受けるために必要な手続きであるため、部活動が学校の業務として残り、国から何らかの補助を受けながら地域に委託する場合はこうした手続きが続く。 →一旦、土曜日、日曜日は部活動をしないこととし、休日でも活動したい生徒が学区体育協会、スポーツ少年団に通常のメンバーとして加入するようにしてはどうか。この方法だと、各団体は通常どおり生徒から必要な経費を徴収するだけでよく、新たな事務は発生しない。 ■契約をする場合、新年度になって国からの内示（国と自治体間での委託契約の確定と金額の提示）があった後、本市と各団体で契約に向けた事務が始まるため、モデル校2年目であっても年度当初からの契約は難しい。
部活動指導	○顧問の先生の意向なのか、昨年度まで土日に活動はなかったが、この度、顧問でない人から土、日に習うようになったため、生徒たちは不思議に思っていたのではないと思う。 ○保護者とのやりとり（欠席連絡、活動休止、場所の変更等）は、基本的に学校から連絡してもらっている。当日の欠席連絡は生徒を通じて聞く。連絡がない場合の欠席者については、学区体育協会から連絡をとっている。 ※連絡名簿は学校から預かっている。 ○競技経験がある支援員が2人参加してくれることで、生徒と打ち合ったり、指導者と支援員の打ち合いを生徒に手本で見せたりできるので、練習内容はぐっとよくなる。 ●保護者はこの度のモデル事業の実施に協力的だと思う。 ●元々スポーツ少年団に所属するメンバーがほとんどであるため、モデル事業を受けたことによる見えた目の違いは分からない。練習前には、「今日はスポーツ少年団としての活動」「今日は部活動としての活動」と一応説明はするが、生徒がどこまで意識して分かっているか不明。	■練習の有無や、指導方針など、部活動指導自体が顧問の意向に左右される。今の部活動が成り立っているのは、顧問（教員）の熱意や使命感によるところが大きいので、顧問の意向を最優先することは大切だと思う。 →一方、地域移行を進めるに当たっては、市全体としての動きにもなるため、完全移行に向けての方向性（例：令和6年度でモデル事業は終え、できるところは令和7年度から本格実施など）を示し、ある程度市側でスケジュール管理していく必要がある。 ■生徒にとっては、メンバーが同じであったり、環境が同じ（学校で活動）であったり、休日に活動できたりすれば、部活動がそうでないかはあまり問題ではないのかもしれない。 →そうした意味で、活動場所は学校とする等、地域移行に当たって、可能な限り生徒にとってこれまでと変化のないようにする必要がある。
部活動指導（事故、怪我の対応）	●地域が部活動の受け皿となるためには、生徒を受け入れるに当たっての条件が必要。それには保護者の理解度に左右される。例えば怪我の対応にしても、学校での活動の場合、学校で対応してもらえ。ではスポーツ少年団で怪我をした場合はどうか。現在は曖昧に運用している。先日怪我をした際は、自分（指導者）が生徒を病院に連れて行ったが、チームとしてどこまで請け負うのかを明確にしておく必要がある。小学生からスポーツ少年団に入っている生徒の保護者は、保護者が活動に協力するものだとして理解しているが、今後中学校で初めて加入する生徒の保護者には事前に条件の説明と理解が必要。 ◇「自分の子どもがスポーツ少年団で怪我があったとき、すぐに迎えに来れること」は、保護者に求めたい。	■事故や怪我があった際の対応について、明確にしておく必要がある。業務委託するに当たっては、対応のマニュアルを市から示し、学校安全保険にも全員加入してもらっているが、実際怪我した際に、だれが病院に連れていくかということまで団体と保護者、学校間で共通認識を図る必要がある。※マニュアル上は「保護者」としている。 →市としてもある程度統一見解が必要となる。マニュアルどおりの運用を原則としつつ、必要に応じて地域団体（支援員等）が病院に連れて行くこととしてはどうか。（事故の対応例があれば、検証結果として残す。）

【モデル校からの意見及び対応の方向性（案）（一部抜粋）】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度

広島市休日の部活動の地域移行モデル事業アンケート調査結果

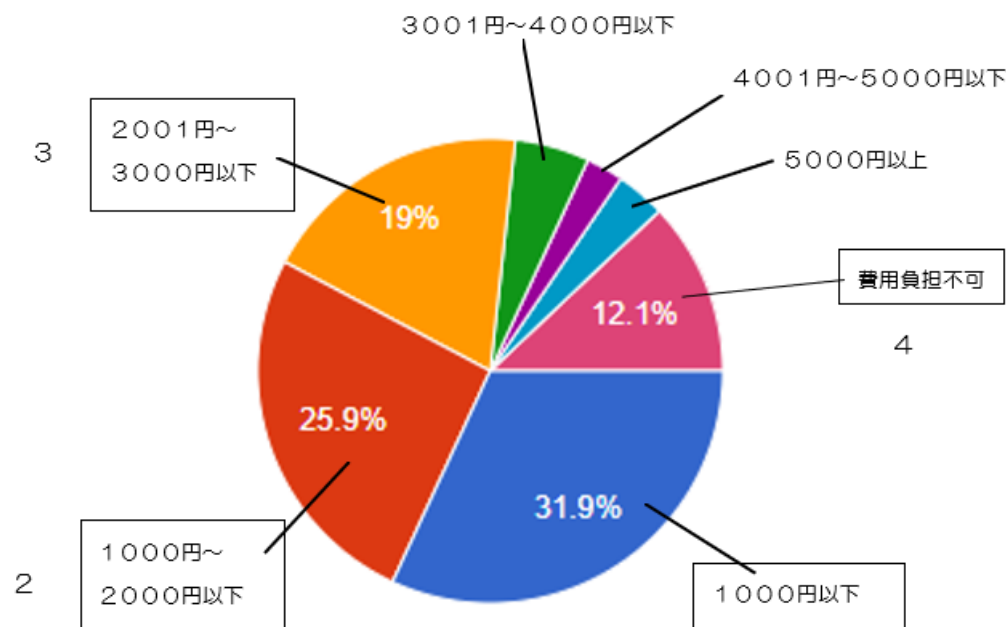
- 1 調査目的 モデル事業に係るアンケート調査を実施し、運営上の課題や効率的・効果的な活動の在り方についての検証し、今後の施策の基礎資料とする。
- 2 調査主体 広島市教育委員会
- 3 調査方法 WEB調査（QRコード読み取りによるタブレットやスマートフォン等からの回答）
 - 休日の部活動の地域移行モデルクラブの顧問
 - 休日の部活動の地域移行モデルクラブの部活動指導員
 - 休日の部活動の地域移行モデルクラブに所属している生徒
 - 休日の部活動の地域移行モデルクラブに所属している生徒の保護者
- 4 調査期間 令和5年11月6日（月）～11月17日（金）
- 5 調査結果及び回収状況

対象	回答数	対象人数	回答率
モデルクラブの顧問	14	14	100%
モデルクラブの部活動指導員	11	11	100%
モデルクラブに所属している生徒	130	263	49%
モデルクラブに所属している生徒の保護者	116	263	44%
計	271	551	49%

【アンケート概要】

(2) 経済的な負担

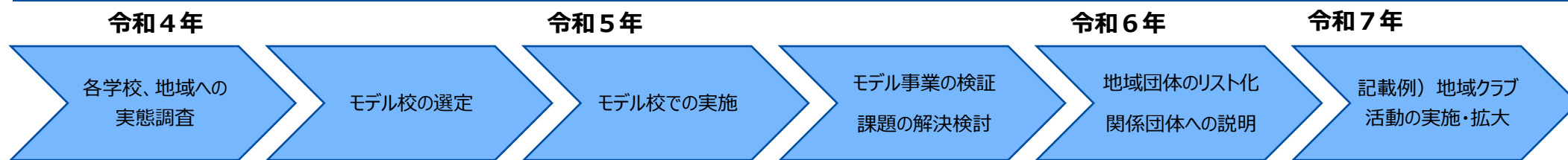
お子様の休日の部活動が学校部活動ではなく地域クラブ等での活動に移行「(地域移行)された場合、その活動に参加する際の経費（月謝等）は、どの程度が妥当だと考えますか。〔保護者〕



【アンケート結果（一部抜粋）：費用負担について】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和 4 年度、スポーツ協会を通じて、地域、種目を絞った上で、受け皿となってもらえる団体があるかどうかの実態調査を実施。

同時に、教育委員会から、先行してモデル実施する学校の調査を実施。

地域にとっては移行する全体像が見えず、回答に戸惑った模様。一方、学校にとっても、知らない団体に生徒を任せる不安があり、両者をマッチングすることが大きな課題となった。

結果的に、地域団体と合意を付けた学校 3 校（3 クラブ）から令和 5 年度のモデル希望が出た。

令和 5 年度、教育委員会とスポーツ振興課が連携し、モデル希望を出した 3 つの学校へ説明。その場には、地域団体代表者も同席。

国の委託事業ということで、生徒の指導に加え、膨大かつ煩雑な書類の整理を担うことに団体が難色を示す。そのため、1 つの団体は、検討いただいた結果辞退となった。

残りの 2 団体については、行政側（スポーツ振興課）が処理のためのフローチャートを作成したり、2 団体と少ないことから、密に連絡を取り合うことで初めてのモデル事業（委託事務含む）を何とか乗り切ることができた。

令和 5 年度のモデルで出た課題が山積していることから、令和 6 年度に向けては、その課題の解決を図りながら、モデル以外の地域団体へ進捗等の報告や今後の協力をお願いなどを丁寧に説明する必要がある。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	2022年度（R5）	2023年度（R6）	2024年度（R7）	2025年度（R8）	2026年度（R9）
広島市教育委員会 （指導第二課）	・ 11校13クラブでモデル事業（地域連携）を実施 ・ 受け皿の掘り起こし（大学、競技団体、実業団等との連携） ・ 成果や課題を検証	・ 28校30クラブでモデル事業（地域連携）を実施 ・ 受け皿の掘り起こし（大学、競技団体、実業団等との連携） ・ 指導者研修事業の検討 ・ 成果や課題を検証	・ モデル事業（地域連携）の拡大	各地域の実情等に合わせ、段階的に 休日の部活動を地域へ完全移行	
広島市 （スポーツ振興課）	・ 2校2クラブでモデル事業（地域移行）を実施 ・ 成果や課題を検証	・ 2校2クラブでのモデル事業（地域移行）を継続 ・ 全市展開に向けて出てきた課題への対応を検討 ・ 関係団体へモデル事業の検証結果の説明及び協力依頼 ・ 各地域におけるスポーツクラブ一覧を作成	・ モデル事業（地域移行）の拡大		